

件名	小児救急について
受付日	令和4年6月17日
ご意見・ご提案の概要	御嵩町に住んでおり、夜中に子供が発熱したため、受診しようとしたが、5つの病院で断られ、なんとか可児市の小児科を探して受診できた。御嵩町に小児科専門病院の設置をお願いしたい。
県の考え方	<p>県全体で見ても小児科医が不足しており、御嵩町に小児専門病院を設置する体制とすることは難しい状況です。そのため、小児救急医療については、地域の小児初期救急センターや休日夜間急患センター等において初期救急を含む一般的な医療を行い、入院を要するような救急の場合は県内4つの小児救急医療拠点病院において医療を行う体制としています。</p> <p>なお、受診先でお困りの場合は、すぐに受診できる県内の医療機関を地域ごと、診療科目ごとにインターネットでお調べいただくことができますので、ご利用ください。</p> <p><ぎふ救急ネット> https://www.qq.pref.gifu.lg.jp/ ※救急病院を電話でお問い合わせできる救急医療情報センターもご案内しています。</p> <p>また、夜間・休日の子どもの急病等について、家庭での対処方法や医療機関を受診すべきかを電話で専門の相談員に相談できる「子ども医療電話相談（#8000）」も実施しております。</p>
担当課	健康福祉部 医療整備課